



うちなー健康経営宣言

第 360 号

令和 3 年 11 月 22 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

弊社の理念の一つが「安心安全にこだわりそれを事業にします」とあります。お客様にも安心して使えるものを提供し健康でいて頂く。それを提供する私たちも健康で、という事で毎朝の朝礼でスクワットや色々な運動を取り入れ行っています。働く私たちも健康でなければいけませんので、これからも継続して、健康づくりに取り組むことを目指します。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 従業員に対して健康意識を向上させる取組みを行う。
5. 食生活の改善に取り組む。
6. 運動機会の増進に取り組む。
7. 感染症予防に取り組む。
8. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する。
9. 治療と仕事の両立支援に取り組む。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。